

「松阪市制 20 周年記念 川柳コンテスト」募集要項

1. コンテストについて

松阪市制 20 周年を迎えるにあたり、みなさまの松阪市への想いがこめられた川柳を募集しています。お気軽にご参加ください。

2. 応募できる方

どなたでも(松阪市に想いやご縁がある方)

3. 募集期間

開始:2025 年6月19日(木)

終了:2025 年9月1日(月)

入賞作品発表および表彰式:2025年10月(予定)

4. 募集テーマ

テーマは自由です(季語はいりません)

「松阪地元自慢」、「松阪あるある」、「松阪今昔」、「松阪市の未来」などを、自由に表現してください。

5・7・5の 17 音を基本としてください。

5. 応募方法

- ・専用 WEB フォーム

- ・応募用紙

- ・投句先

本庁舎本館、各地域振興局、各地区市民センター、各公民館、各地区コミュニティセンター

- ・郵送の場合(住所不要)

515-8515 松阪市役所 経営企画課

市制 20 周年記念川柳コンテスト事務局宛

6. 応募点数

ひとり 10 点まで(1 応募には5点まで)10点を超えた分は無効

8. 結果発表

発表は市ホームページ等で発表します。

9. 入選・副賞

入選作品のなかから市長賞を選出し、副賞を贈呈します。

市長賞: 松阪肉 10,000 円分

入 選: QUO カード 1,000 円

10. 注意事項

- ① 採用作品の著作権、商標権等の知的財産権に係る一切の権利は、松阪市に帰属するものとします。その場合、入選者は著作者人格権を行使しないものとします。
- ② 応募作品は、自作・未発表で、同一作品又は類似作品がほかのコンテスト等への応募又は発表予定のないものに限り、採用作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは、酷似していること等が判明した場合やこの規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- ③ 著作権侵害等、著作権の問題を生じる可能性がありますので、下書き等を含めて、AI(人工知能)を用いて作成された作品については、応募は禁止いたします。
- ④ 応募作品は、公序良俗に反しないもの、誹謗中傷を含まないもの、著作権・肖像権その他第三者の権利を侵害していないものに限り、なお、第三者から著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己の責任において解決を図るものとし、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- ⑤ 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら補作・修正及び文字の付加、あるいは他のロゴマークや書体等との組み合わせにより使用させていただく場合があります。
- ⑥ 市ホームページ申込フォーム送信中および応募作品の郵送中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、問題が発生した場合、本市は一切責任を負いません。また、応募作品は返却しません。
- ⑦ 応募者が高校生以下の場合、保護者の同意を得た上で作品に応募してください。
- ⑧ 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、入選者の氏名と作品は公表させていただく場合があります。
- ⑨ 本規定に取り決めのない事項については本市の判断により決定します。
- ⑩ 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

11. 問い合わせ先

松阪市役所経営企画課

電話:0598-53-4319

メール:20th.anniversary@city.matsusaka.mie.jp